

柏崎地域公共交通活性化協議会

平成20年3月21日設置
平成21年3月23日連携計画策定



概要

目標像

「誰もが公共交通を利用して気軽に移動できるまち・柏崎～幹線交通と支線交通を接続して地域全体の公共交通を改善する持続可能なネットワークの確立～」の実現を目指して、平成21年度から平成23年度において、次の施策を重点的に実施する。

○東市街地循環バスの試験運行

中心市街地の東部で新たな循環バスの試験運行を行う。公共公益施設を結ぶことで中心市街地の来訪者の利便向上を図るほか、公共交通空白地区を結ぶことで当該地区住民の生活の足を確保する。また、震災で大きな被害を受けた中心市街地の活性化や、マイカーからの転換による二酸化炭素排出削減、交通事故減少、渋滞緩和等の副次的効果も図る。試験運行期間中に乗降調査やアンケート調査、協賛金導入調査を行い、本格運行のあり方を探る。

○高柳町地域・鵜川地区の公共交通再編

従来の路線バスの維持が困難となった当該地区の公共交通を再編する。利用者の需要に見合った運行ダイヤや車両に転換し、効率的で利便性も維持した支線交通の確立を目指し、関連調査も並行して実施する。

○西山町地域の公共交通再編

無料の福祉バスを再編し、利用者の需要に見合った運行経路、ダイヤに転換する。他の公共交通や公共公益施設への接続による利便向上を図るほか、無料であること他地区との不均衡を解消する。

○夜間の公共交通の整備

路線バス終了後の市民の帰宅手段の確保するため、夜間の乗合タクシー等の公共交通の整備を進める。

○公共交通利用促進

時刻表と経路図を一元的に表示したマップ等を作成する。また、高齢者等の免許返納制度の促進を促すため、返納者に対し公共交通を利用できる施策を検討する。

